

補助金制度 今年度も継続します 生ごみ減容化容器等の購入を検討しませんか

コンポスター容器等や機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和8年度も継続して実施します。補助金制度の概要は次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量や堆肥化に用いる容器。100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するものか微生物を利用し室内で使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散しない構造・材質の物

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気で加熱する構造の機械で、冬季も使用できる乾燥型や微生物分解型の物



◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器か処理機を常に良好な状態で維持管理できること

◆補助金額

- ①コンポスター容器等
購入金額の2分の1で上限が3,000円
 - ②機械式生ごみ処理機
購入金額の2分の1で上限が40,000円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんも生ごみ減容化容器等の購入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。



▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 56.26 t
(昨年度同月回収量56.29 t 約0.05%減)

内訳	焼却処分	44.62 t
	リサイクル	10.03 t
	埋立処分	1.61 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。